

■小野市ラジコン草刈機導入支援事業補助金に係る要件等整理表

補助対象者	申込資格	申込要件	提出書類	備考
(1) 認定農業者又は認定新規就農者	<ul style="list-style-type: none"> 【個人】 ・市内に住所を有すること 【法人、団体】 ・市内に活動の拠点施設又は事業所を有していること 【共通】 ・市税の滞納がないこと 	<p>草刈り作業に係る面積又は稼働時間の概ね半数以上を市内の受託業務とすること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【法人、団体】 ・規約、会則、法人登記簿、定款等 	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書 ・カタログ（必須ではない）
(2) 1.0 ha以上の農地を耕作している者	<ul style="list-style-type: none"> 【個人】 ・市内に住所を有すること 【法人、団体】 ・市内に活動の拠点施設又は事業所を有していること 【共通】 ・市税の滞納がないこと 		<ul style="list-style-type: none"> 【法人、団体】 ・規約、会則、法人登記簿、定款等 【共通】 ・直近の細目書の写し等 	
(3) 集落営農組織、農会、自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有すること ・市税の滞納がないこと 		<ul style="list-style-type: none"> ・規約、会則、法人登記簿、定款等 	
(4) 農業支援サービス事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・農業又は農作業支援サービスを実施し、草刈り作業を受託している法人 ・草刈り受託を実施しようとしている法人 	<ul style="list-style-type: none"> 【法人、団体】 ・市内に活動の拠点施設又は事業所を有していること ・市税の滞納がないこと 		<ul style="list-style-type: none"> 【法人、団体】 ・規約、会則、法人登記簿、定款等 	
(5) シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に活動の拠点施設又は事業所を有していること ・市税の滞納がないこと 		<ul style="list-style-type: none"> ・規約、会則、法人登記簿、定款等 	

※本申請にあたり、住民票及び市税の納付状況の確認を行うことに同意していただく必要があります。